

# 令和3年度 すだち大使募集要項

【募集期間】 令和3年3月8日(月)～4月26日(月) ※当日消印有効

【業務期間】 令和3年6月～令和5年5月(2年間)

【募集内容】 募集人数：3名

応募資格：応募者は、次のすべてに該当する人として。

- ①徳島県内に居住している 18 才以上で、すだちが大好きな人
- ②すだち大使として、徳島県すだち・ゆこう消費推進協議会等が実施する各種イベントや試食販売キャンペーン等に優先的に参加できる人
- ③芸能プロダクション等に専属契約のない人
- ④他のコンテストに入賞していない人
- ⑤勤務先・学校及び家族等からの理解と協力が得られる人

応募方法：①所定の応募申込書と半年以内に撮影した上半身の写真

※応募申込書は JA 全農とくしまホームページよりダウンロードできます

※写真は正面を向いて一人で写っているもの

※写真の裏面に氏名をご記入ください

応募先：①郵送または持参の場合

〒770-8537

徳島市北佐古一番町 5 番 12 号 JA 会館 5 階

全国農業協同組合連合会徳島県本部園芸部園芸販売課まで

②メールでの申込みの場合

E-mail : yasai@ts.zennoh.or.jp

【業務内容】 ①テレビ・ラジオ出演

②物産展、量販店、各種イベント会場でのすだち PR

③新聞・雑誌の取材、マスコミ等への表敬訪問

④その他、県特産物に関する PR

⑤SNS を活用した情報発信等

※新型コロナウイルス感染症の動向により、各種イベントの参加及び活動内容は適宜判断します

【報酬・副賞】 ①本協議会の消費推進活動を行った場合は報償費を支給します

4 時間未満：5,000 円/日、4 時間以上：10,000 円/日

交通費は実費支給

②副賞として謝礼 20 万円を支給します（任期終了後）

③制服一式を支給します（夏服・冬服）

【選考方法】 ①第一次選考会：書類選考

〈日 時〉令和3年4月30日(金)

②第二次選考会：面接審査

〈日 時〉令和3年5月11日(火) 午後1時30分～

〈会 場〉JA 会館8階特別室

徳島市北佐古一番町 5 番 12 号 (JR 佐古駅北側)

※選考は選考委員会で行い、非公開とします

※第二次選考会（面接審査）については、新型コロナウイルス感染拡大防止処置をとり実施いたします

【問い合わせ先】 徳島県すだち・ゆこう消費推進協議会 担当：緒方、岡田

徳島市北佐古一番町 5 番 12 号 (JA 全農とくしま内)

TEL : 088-634-2516 FAX : 088-634-2535

URL : <https://www.zennoh.or.jp/tm/>